

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 42ページ

(事業名) 3-(1) 幼児期の教育(幼稚園・認定こども園)

(確保目標) 及び (令和3年度実績)

(単位：人)

認定区分		R3年度	
		計画値	実績値
量の見込み (市内在住の幼児期の教育ニーズ量)		719	706
1号認定		504	474
2号認定(教育のみ)		177	10
2号認定(教育+預かり保育)		38	222
確保目標量	認定こども園	410	410
	幼稚園	620	620
	計	1,030	1,030

(進捗状況の評価結果)

認定こども園の1号認定(教育利用)の園児数(市内在住)は336人(令和3年4月)でした。内訳としては、市内の施設に通園している園児は334人、市外の施設を利用している園児は2人となっています。なお、市外在住で市内の認定こども園に通園している園児は64人でした。

確認を受けない幼稚園に通園している園児(市内在住)は、370人(令和3年4月)でした。内訳としては、市内の施設に通園している園児は314人、市外の施設を利用している園児は56人となっています。なお、市外在住で市内の幼稚園に通園している園児は41人でした。

認定こども園の1号認定(教育利用)及び確認を受けない幼稚園に通園している園児の内、保育の必要性があり預かり保育を利用した人(令和3年上期)は222人でした。

幼児教育の受入施設は十分にニーズを満たしている状況です。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

引き続き、幼児教育のニーズを満たせる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 44 ページ

(事業名) 3 - (2) 幼児期の保育 (保育園・認定こども園・地域型保育事業)

(確保目標) 及び (令和3年度実績) (単位：人)

認定区分		R3年度	
		計画値	実績値
量の見込み	2号認定 (3～5歳の保育ニーズ) ①	460	463
	3号認定 (0歳) ②	36	38
	3号認定 (1・2歳) ③	336	324
	小計 (②+③)	372	362
	計 (①+②+③)	832	825
確保目標量	2号認定 (3～5歳) ④	578	463
	認定こども園	93	79
	保育園	485	384
	3号認定 (0歳) ⑤	40	38
	認定こども園	10	9
	保育園	18	19
	地域型保育事業	12	10
	3号認定 (1・2歳) ⑥	326	322
	認定こども園	110	113
	保育園	200	189
	地域型保育事業	16	20
	小計 (⑤+⑥)	366	360
	合計 (④+⑤+⑥)	944	823

(進捗状況の評価結果)

保育の受入 (令和3年4月) については、3～5歳児は保育ニーズ量463人をすべて、0歳児もニーズ量38人をすべて保育受入することができましたが、1・2歳児がニーズ量324人に対して確保量322人となり、1・2歳児で2人の待機児童が発生しました。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

待機児童を解消するため、令和3年度中に私立保育園の増築を行ったことにより、令和4年度からは定員を増加して0歳児から2歳児の保育の確保量を拡大しました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 47ページ

(事業名) 4－(1) 延長保育(時間外保育) 事業

(確保目標) 及び (令和3年度実績) (単位：人)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み	198	124
確保目標量	198	124

(進捗状況の評価結果)

延長保育を利用した園児は124人で内訳は、公立が73人、私立が51人でした。
延長保育は、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 48ページ

(事業名) 4－(2) 一時預かり事業（幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり：預かり保育）

(確保目標) 及び (令和3年度実績) (単位：人)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み	14,800	17,644
確保目標量	16,500	17,644

(進捗状況の評価結果)

幼稚園及び認定こども園の1号認定の一時預かりの延べ利用人数は、17,644人でした。

幼稚園等の在園児を対象とした一時預かりについては、幼児教育の無償化によりニーズ量が増加していますが、幼稚園等において実施できていることからニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

引き続き、一時預かりを実施できる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 49ページ

(事業名) 4－(3) 一時保育事業（幼稚園等における預かり保育以外）

(確保目標) 及び (令和3年度実績)

(単位：人・日)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1,947	1,874
確保目標量	5,800	5,800

(進捗状況の評価結果)

一時保育事業として、認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。

利用量が減少した要因は、12月以降に新型コロナウイルス感染症の幼児への急速な感染拡大が起きたことにより、非定型での就労や私的な外出を控える保護者が増加したことが要因であると考えられます。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

コロナ禍においても、適切に感染症対策を行いながら、安心して子育てできる環境を整備していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 50 ページ

(事業名) 4 - (4) 子育て支援センター事業 (地域子育て支援拠点事業)

(確保目標) 及び (令和3年度実績)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み (人・日)	23,494	11,697
確保目標量 (人・日)	24,500	24,500
施設数	1 か所	1 か所

(進捗状況の評価結果)

子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したおもちゃ殺菌庫等の消毒用備品の設置や施設及び備品の消毒を行い、さらに時間を区分して予約制とし感染症対策を講じることで閉所することなくにこにこフロアーやひよこ広場を実施しました。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

コロナ禍においても、適切に感染症対策を行いながら、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や子育て支援の場を提供していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 51 ページ

(事業名) 4－(5) 病児保育事業

(確保目標) 及び (令和3年度実績)

(単位：人・日)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み	442	178
確保目標量	1,160	1,160

(進捗状況の評価結果)

利用実績の内訳は、病児保育室が160人、病後児保育室が18人でした。

なお、病児・病後児保育市外施設利用補助金は申請者延べ8人に対して24,900円を補助しました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して消毒用の消耗品や備品の購入に係る費用を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で適切に対策を講じて事業を継続しました。

ニーズ量に十分対応できるだけのサービス量は確保されています。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

引き続き、事業の周知を図り、仕事と子育てが両立できる環境を整備していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 53ページ

(事業名) 4－(6) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)
：就学児

(確保目標) 及び (令和3年度実績) (単位：人・日)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み	224	297
確保目標量	424	297

(進捗状況の評価結果)

会員数は406人であり、その内訳は、依頼会員270人、援助会員88人、両方会員48人となりました。

ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら会員交流会を実施し、事業の周知及び会員の拡大に努めました。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

コロナ禍における会員の交流や勧誘、事業の周知の方法について検討していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 54ページ

(事業名) 4－(7) 放課後児童健全育成事業

(確保目標) 及び (令和3年度実績)

(単位：人)

		R3年度(平日)		R3年度(平日+夏休み等)	
		計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み (平日)	1年生	127	161	169	188
	2年生	104	125	115	171
	3年生	103	72	113	114
	4年生	63	78	85	123
	5年生	29	14	48	50
	6年生	7	8	22	22
	計 ①	433	458	552	668
	岩倉北小学校	117	130	149	210
	岩倉南小学校	77	89	98	130
	岩倉東小学校	53	41	68	47
	五条川小学校	75	103	95	135
	曾野小学校	111	95	142	146
	計 ①	433	458	552	668
確保目標量	現状の利用可能人数 ②	375	375	375	375
	新たな施設整備による 確保人数(累積) ③	—	—	—	—
	計 (②+③)	375	375	375	375

(進捗状況の評価結果)

長期休業期間の登録児童が増加傾向にあり、全体で668人の登録がありました。
利用の多い夏休みは、開設場所や支援する部屋を増やして対応しました。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

令和4年4月から岩倉北小学校放課後児童クラブを開所しました。これにより1支援40人が3単位、120人の受け入れが可能となり、利用可能人数が現在の375人から30人増加し、405人となります。また、岩倉北小学校区では、受入できる学年をこれまでの小学校4年生から小学校6年生までに拡大しました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：生涯学習課)

(計画書) 58 ページ

(事業名) 4－(8) 放課後子ども教室

(確保目標) 及び (令和3年度実績)

		R3年度	
		計画値	実績値
確保 目標量	放課後子ども教室の実施 小学校数(土曜日)	5 か所	5 か所
	放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施小学校数(土曜日)	3 か所	3 か所
	放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室の実施小学校数(土曜日)	2 か所	2 か所
	放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の平日実施に向けた取組を行っている小学校数	2 か所	実施なし

(進捗状況の評価結果)

土曜日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室として岩倉南小学校、岩倉東小学校及び五条川小学校で実施し、放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室として、岩倉北小学校、曾野小学校でそれぞれ実施しました。平日での試行については、放課後子ども教室の指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しませんでした。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

放課後子ども教室の指導員の確保など実施体制が整わないため、近隣市町の開催状況を参考に実施に向けた検討を進めました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 60ページ		
(事業名) 4－(9) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)		
(確保目標) 及び (令和3年度実績)		
	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み (人・日)	0	0
施設数	1か所	1か所
(進捗状況の評価結果) 令和3年度の利用実績はありませんでした。		
(令和4年度事業に反映された改善点等)		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課、子育て支援課)

(計画書) 6 1 ページ

(事業名) 4 - (10) 利用者支援事業

(確保目標) 及び (令和 3 年度実績)

■母子保健型

	R 3 年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1 か所	—
確保目標量	1 か所	1 か所

■基本型

	R 3 年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1 か所	1 か所
確保目標量	1 か所	1 か所

(進捗状況の評価結果)

【母子保健型】

妊娠届出時には助産師・保健師が個別面談をし、ハイリスク者に対しては支援計画を作成し、支援しました。

妊婦メール相談、初妊婦に電話相談支援「マタニティコール」、すべての産婦に助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」及び新生児・乳児訪問指導を実施しました。

子育て支援課が実施する利用者支援事業（基本型）との調整・連携を図るため、情報交換など利用者支援会議を行いました。

【基本型】

子育て支援センター及び市役所子育て支援課に保育園の園長経験者を利用者支援員として配置して、子育て世帯に対して施設や子育て支援制度についての情報提供や子育てについての相談を実施しました。

(令和 4 年度事業に反映された改善点等)

子育て支援課と健康課の利用者支援会議に福祉課も加わり、月に1回情報交換を実施。

引き続き、利用者支援員による子育てに関する情報提供や相談を実施します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課)

(計画書) 63ページ

(事業名) 4－(11) 赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

(確保目標) 及び (令和3年度実績) (単位：人)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み	423	394
確保目標量	423	394

(進捗状況の評価結果)

赤ちゃんが生まれた家庭のうち、転居や里帰り出産などで不在を把握していた家庭を除き、すべての家庭において子育ての状況を確認しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、直接の訪問を控え、主に電話での確認を行いました。子育ての不安などの相談にのることで、子育て世帯の不安を軽減することや子育てに関する情報提供ができました。出産祝い品は直接対面はしないように心掛け、郵便受けなどを通じて配付しました。民生委員により確認できなかった家庭20件は保健センターに情報提供し、4か月児健診などの健診の場で確認ができました。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課)

(計画書) 64ページ

(事業名) 4－(12) 養育支援訪問事業

(確保目標) 及び (令和3年度実績) (単位：人)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み	18	41
確保目標量	18	41

(進捗状況の評価結果)

養育支援が必要な家庭について、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援をするため養育支援訪問を行いました。令和3年度は1世帯に対し41回訪問をし、家事援助を行いました。訪問し支援したことによって、家庭内の見守りや適切な養育に資することができました。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 65 ページ

(事業名) 4 - (13) 妊婦健康診査

(確保目標) 及び (令和3年度実績) (単位：人)

	R3年度	
	計画値	実績値
量の見込み ①	423	368
確保目標量 (健診回数 (①×14回))	5,922	5,154

(進捗状況の評価結果)

令和3年度は、妊娠届出者440人に公費で受診できる妊婦健康診査受診票を14回分交付しました。妊娠初期に交付するため、途中で流産し出産に至らなかったり、出産予定日前の出産や転出により14回すべての健診を受診できない場合があります。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

双胎の場合は、追加で妊婦健康診査5回分を交付しました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 66 ページ													
(事業名) 4 - (14) 幼稚園の給食における実費徴収にかかる補足給付事業													
(確保目標) 及び (令和3年度実績) (単位：人) <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 60%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">R3年度</th></tr> <tr> <th>計画値</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td><td>60</td><td>46</td></tr> <tr> <td>確保目標量</td><td>60</td><td>46</td></tr> </tbody> </table>				R3年度		計画値	実績値	量の見込み	60	46	確保目標量	60	46
	R3年度												
	計画値	実績値											
量の見込み	60	46											
確保目標量	60	46											
(進捗状況の評価結果) 保護者が負担した幼稚園の給食の副食費について、年収が360万円未満相当の世帯の児童または、小学校3年生までの児童から数えて第3子以降に当たる児童に係るものに対して月額4,500円を上限として補足給付を行いました。 給付対象児童の実人数は46人で給付額は1,124,566円でした。 補足給付を適切に実施することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。													
(令和4年度事業に反映された改善点等) 保護者へ申請時期及び手続きの案内を幼稚園を通じて行うため、幼稚園へ書面にて事業の説明を行い、連携を取って適切に給付を行います。													

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 66 ページ						
(事業名) 4－(15) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保						
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 施設等利用給付費 <table> <tr> <td>幼稚園授業料</td> <td>実児童数412人</td> </tr> <tr> <td>預かり保育利用料</td> <td>実児童数252人</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設等利用料</td> <td>実児童数7人</td> </tr> </table>	幼稚園授業料	実児童数412人	預かり保育利用料	実児童数252人	認可外保育施設等利用料	実児童数7人
幼稚園授業料	実児童数412人					
預かり保育利用料	実児童数252人					
認可外保育施設等利用料	実児童数7人					
(進捗状況の評価結果) 幼稚園の授業料については、代理受領として幼稚園へ給付し、預かり保育の利用料及び認可外保育施設等の利用料については保護者へ直接給付しました。 施設等利用給付費を適切に給付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。						
(令和4年度事業に反映された改善点等) 幼稚園授業料は幼稚園が代理受領として請求事務を行うため、幼稚園へ事業の説明を詳細に行い、適切に給付を行います。 預かり保育の利用料については保護者へ申請時期及び手続きの案内を幼稚園を通じて行うため、幼稚園へ事業の説明を詳細に行い、連携を取って適切に給付を行います。						

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 6 7 ページ
(事業名) 5 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制確保
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 毎月行う園長会に私立の認定こども園の園長も出席してもらい、情報交換を行いました。また、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等で合同で実施したり、保育園職員研修に認定こども園職員やスクールソーシャルワーカーの参加を呼びかけたりして連携の強化を図りました。
(進捗状況の評価結果) コロナ禍においても職員間では公立保育園と認定こども園、幼稚園で情報交換を継続し、幼児期の教育・保育の一体的な提供や質の向上を図ることができました。
(令和4年度事業に反映された改善点等) 公立保育園と私立の認定こども園等で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 69ページ
(事業名) 6-1 産後の休業及び育児休業後における教育・保施設等の円滑な利用の確保
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 保育園の入園状況や申込手続の方法等について、引き続き市広報及びホームページで市民周知を図りました。入園希望者に対する保育園見学については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としましたが、ホームページにおいて園舎や保育室の写真を掲載して保護者が保育園を選択しやすい環境づくりを行いました。 利用者支援員を2名を配置し、子育て支援センター及び市役所での相談業務を実施しました。 在園児の保護者が育児休業に入る場合に、引き続き在園できる年齢を引き下げ2歳児以上とすることで、育児休業中の保護者の育児の負担の軽減を図りました。
(進捗状況の評価結果) 3歳未満児の入園状況については引き続き難しい状況にあり、令和3年4月で1歳児2人の待機児童が発生しました。
(令和4年度事業に反映された改善点等) 引き続き、公立保育園と民間保育施設で連携して質の高い保育を実施していきます。 待機児童を解消するため、令和3年度中に私立保育園の増築を行ったことで、令和4年度から定員を増加して0歳児から2歳児の保育の確保量を拡大しています。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 70 ページ
(事業名) 6-2 (1) 妊婦や母親、子どもの健康の保持・増進
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう保健事業を実施しました。初産婦に対しての電話相談支援「マタニティコール」は193件、産婦に対しての電話相談支援「おめでとうコール」は421件、産婦及び新生児・乳児訪問は、593件でした。また、出産後医療機関に宿泊して育児等の支援が必要な人を対象にした産後ケア事業の実績は2件です。
(進捗状況の評価結果) 産後の支援としての電話相談支援「おめでとうコール」は産婦421件に実施できています。新生児・乳児訪問については、初産の297件(97.7%)に実施しています。経産婦は訪問支援を希望しない人も多いが、個々に応じた支援を実施していきたいと考えます。 ハイリスクの妊産婦に対しては、支援計画を立て、必要な訪問等の支援を実施しています。
(令和4年度事業に反映された改善点等) 多胎妊婦や多胎児を養育している家庭を対象に「岩倉市多胎児家庭サポーター派遣事業」と「ツインズ交流会」の内容を見直し多胎ピアサポート事業として開始し、多胎家庭の支援の充実を図りました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 7 1 ページ
(事業名) 6-2 (2) 未熟児養育医療費及び不妊治療費等の助成制度の周知
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 未熟児養育医療費給付については母子健康手帳交付時、出生届時に案内しました。申請時には保健師が対応し、退院後の訪問指導につなげました。 一般不妊治療費助成事業は、市広報紙で定期的に周知しました。
(進捗状況の評価結果) 未熟児養育医療費給付事業、一般不妊治療費助成事業とともに医療機関において対象者に制度が周知され、必要な人に利用されています。 未熟児に関しては医療機関から入院中の情報提供があり、退院後助産師・保健師による継続的な支援に繋がっています。
(令和4年度事業に反映された改善点等) 一般不妊治療は、令和4年4月から保険適用となりました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課・健康課)

(計画書) 72ページ
(事業名) 6-3 (1) 児童虐待防止対策の充実
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 ①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化 【福祉課】 毎月の要保護児童等対策定例会議において関係機関と情報共有をし個別事案の検討を行いました。 市内の全小中学校、保育園、幼稚園を訪問し情報交換を行いました。 【健康課】 安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう健康相談を実施しました。 別紙 令和3年度保健事業実施状況(母子保健) 参照 ②児童虐待の 発生予防、早期発見、早期対応等 【福祉課】 虐待のおそれがある家庭について保健センターでの乳幼児健診などにあわせ、保護者と面談を行いました。 泣き声通告等の虐待のおそれがある家庭を訪問し、保護者への聞き取りと児童虐待について啓発を行いました。 【健康課】 母子保健事業の実施にあたっては、児童虐待の発生予防及び早期発見の視点をもって取り組みました。また、妊娠届出時の面接により特定妊婦については、要保護児童等対策定例会議に報告し、ケース検討のうえ関係者と連携して支援しました。 ③社会的擁護施策との連携 【福祉課】 広報いわくらに虐待の通報窓口について掲載をし、福祉課の窓口に児童相談センターのチラシを置き周知を図りました。
(進捗状況の評価結果) ①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化 【福祉課】 要保護児童等対策定例会議においては、情報共有や連携強化を図ることができ、個別事案について様々な観点から検討をすることができました。 情報交換の場を持つことで、事前に家庭に事情がある児を把握することができました。 【健康課】 乳幼児健康相談において保護者の相談に多職種が対応するとともに、心理面の専門職による精神的支援が必要な場合は臨床心理士が行うところの健康相談を紹介するなど、相談しやすい環境を整備することで虐待防止に寄与しました。

②児童虐待の 発生予防、早期発見、早期対応等

【福祉課】

保護者と面談を行い、関わりを持つことによって虐待のリスクを減少することができました。

保護者と直接話すことで、どのような行為が虐待にあたるのか啓発することができました。

【健康課】

乳幼児健康診査では虐待の早期発見のための問診項目から、状況を把握し早い段階で支援を行うことができました。

③社会的擁護施策との連携

【福祉課】

通報窓口について市民へ周知を図ることができました。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

【福祉課】

要保護児童等対策定例会議の前に行われる福祉課と一宮児童相談センターとの打ち合わせに参加し、協議の上で特定妊婦を決定するように変更し、さらに関係機関との情報共有を図りました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：学校教育課・福祉課)

(計画書) 73ページ
(事業名) 6-3 (2) 犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもへの適切な対応
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 【学校教育課】 市内の全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや親の心のケアにあたりました。 岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングを行いました。 学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めました。 【福祉課】 家庭児童相談室と関係機関によりケース検討会議を開催し、情報共有などを図りました。
(進捗状況の評価結果) 【学校教育課】 全小中学校及び適応指導教室に相談員を配置することにより、充実した相談体制が確立しています。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携により、犯罪やいじめ、児童虐待等について適切に対応するためのカウンセリング体制が整っています。 【福祉課】 ケース検討会議を開催し情報共有を行ったため、個別ケースへの適切な対応ができました。
(令和4年度事業に反映された改善点等) 問題の早期の把握や解決に向けて、学校や関係機関と連携した取組に努めます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 74 ページ
(事業名) 6-3 (3) ひとり親家庭に対する生活支援
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、次の人を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給しました。 ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人 支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、300世帯（児童数455人）に対して2,275万円となりました。 母子・父子自立支援員を配置し、就労相談や貸付制度の紹介などを行いました。 児童手当、児童扶養手当、遺児手当については、広報での周知及び個別の勧奨で支給もれないように努めました。 ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にするための給付金として、1人に対して高等職業訓練促進費給付金108万6,000円を支給しました。また、自立支援教育訓練給付金として、1人に対して雇用保険制度の能力開発に必要な教育訓練の受講費の6割、計2万6,640円を支給しました。 ハローワークの出張相談窓口を児童扶養手当の現況届の期間に市役所で開催しました。 保育園の入園については、選考基準指数表で母子・父子世帯に加点をしました。 岩倉市遺児手当受給者に対し、放課後児童健全育成手数料を減免しました。
(進捗状況の評価結果) 令和3年度については、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を給付し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯の生活を支援することができました。また、母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や各種制度案内を行うことができました。
(令和4年度事業に反映された改善点等)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課・子育て支援課・福祉課)

(計画書) 75ページ
(事業名) 6-3 (4) 障がい児の健全な成長の促進
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 ①障がい等の早期発見と早期療育 【健康課】 こめだか教室・めだか教室（1歳6か月児・3歳児健診事後指導）においては療育指導につなげるための支援を実施しました。 【子育て支援課】 あゆみの家において言語療法や音楽療法等の療育プログラムに沿って療育を行い、さらに保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携をとりながら、障がいの早期発見と早期療育を実施しました。 3月末時点での在籍児童は1歳から5歳までで20人、延べ開設日数240日に対し延べ出席児童数は1,922人でした。 療育支援事業では、愛知県医療療育総合センター及び総合相談センター養楽福祉会の職員を招き、ケース検討会や保護者とのグループ相談を実施し、さらに民間事業所や小学校、認定こども園等の支援者が集まり顔の見える支援体制づくりを進めることができました。また、愛知県医療療育総合センターや愛知県総合教育センターから講師を招き、2回の講演会を実施し、児童の保護者や保育園、認定こども園の保育士、小学校の教諭等が参加して発達がゆるやかな児童についての理解を深めることができました。医療的ケア児への相談支援として、あゆみの家において児童の小集団での環境を体験するなどの支援を行い、令和4年度の保育の実施に向けての準備を行いました。プレあゆみ教室となかよしあゆみ教室は毎月実施し、プレあゆみ教室は延べ60人、なかよしあゆみ教室は延べ23人の利用がありました。 【福祉課】 軽度中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入に対する助成を行いました。 ②障がい児の教育・保育等の充実 【福祉課】 障がいのある児童や療育支援が必要な児童に対して、児童福祉法に基づく障害児通所支援として就学前は児童発達支援、就学後は放課後等デイサービス等のサービスを提供し、療育支援を行いました。 ③相談支援体制など保護者支援の充実 【健康課】 こども発達相談においては、心理判定員・保健師・作業療法士による個々に応じた相談・指導を実施しました。 【福祉課】 障害児通所支援を利用する児童に対して、指定障害児相談支援事業所が障害児支援利用計画を作成し、効果的な療育を受けられるよう計画の評価・見直しを行い、家族への相談支援や障害児通所支援事業所など関係機関との連絡調整を行いました。 ④必要な生活支援の実施 【福祉課】 「岩倉市サポートブック」については、障がいのある子どもの成長を親が確認するとともに、いつでも誰からでも必要な支援を受けられるようにあゆみの家を中心に活用しました。

(進捗状況の評価結果)

①障がい等の早期発見と早期療育

【健康課】

めだか教室卒業後、療育（あゆみの家）やプレあゆみにつなげることができています。

【子育て支援課】

療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。

事業所との連携は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で最小限に留めつつも関係を維持し、より早く専門的な療育につなげることや療育に関する技術の向上を図ることが出来ました。

【福祉課】

難聴児が、早期から補聴器を装着することで、言語習得及び教育における健全な発達の支援になりました。

②障がい児の教育・保育等の充実

【福祉課】

事業所も利用者も増加しており、サービスのニーズは高まっています。今後、より一層のサービスの質の向上に向けて取り組む必要があります。

③相談支援体制など保護者支援の充実

【健康課】

こども発達相談において個々に応じた相談・指導を実施してきましたが、保護者の希望でめだか教室や療育につながりにくいケースがあります。

【福祉課】

家族への支援を充実させるため、障害児通所支援事業所の療育支援内容の向上を図る必要があります。保健所や関係機関による相談体制の強化が図られました。

④必要な生活支援の実施

【福祉課】

「岩倉市サポートブック」は、あゆみの家をはじめ保育園等で活用が定着しており、早期対応につながっています。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

【健康課】

こども発達相談に心理士の配置を年4回から年12回に拡充し、発達検査の実施や相談ができる体制を整備しました。

【子育て支援課】

引き続き民間の児童発達支援施設との繋がりを強化して早期の療育支援の実施を図るとともに、幼稚園や小学校の職員へ講演会の参加を呼びかけ、障がいへの理解や療育に関する知識を深めてもらうように働きかけます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 77ページ
(事業名) 6-3 (5) 外国につながる幼児への支援・配慮
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 令和4年3月1日現在の外国籍の園児数は、保育園及び認定こども園等で49人でした。 日本語が困難な保護者に対して外国人サポート職員と協力して面談したり、ポルトガル語に翻訳した手紙を作成したりしてコミュニケーションを図りました。
(進捗状況の評価結果) 子育て支援課及び東部保育園、仙奈保育園に先駆的に携帯型翻訳機を設置し、外国籍の園児とその保護者とより円滑にコミュニケーションをとることが出来る体制づくりを行いました。
(令和4年度事業に反映された改善点等) 引き続き、携帯型翻訳機を活用し、また、外国人サポート職員と協力してもらいながら、外国籍の園児及びその保護者とのコミュニケーションを積極的に図っていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課・商工農政課・健康課・生涯学習課)

(計画書) 78ページ
(事業名) 6-4 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携
(施策の方向性) に対する令和3年度の実績 ①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実 【子育て支援課】 保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7) 参照 ②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実 【商工農政課】 市役所の窓口において、育児休業制度や働き方改革等を周知するパンフレットを設置し、啓発を図りました。また、商工会と連携し事業所に対し情報提供を行いました。更には、厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、中小企業・小規模事業者・介護事業者等のための働き方改革の出張相談窓口を年4回市役所内に開設しました(相談件数0件)。 なお、市内のファミリー・フレンドリー企業は5事業所が登録されています。 ③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進 【健康課】 パパママセミナーは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ土・日曜日に年4回開催しました。都合の良い時間に学ぶことができるよう沐浴の方法等ホームページから閲覧できるようにしました。こどもの救命講習会は安全に実施するため日程変更も行いましたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。 【生涯学習課】 子育て親育ち推進会議は新型コロナウイルス感染症のため中止としました。子育て親育ち講座を19回開催し、その受講者数は855人でした。 本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」や子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」を保健センター、子育て支援センター等、子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て期の親の成長に役立ててもらうために活用を図りました。「いわくら子育て親育ち十七条」について、令和4年度の改定版発行に向けて検討を行いました。
(進捗状況の評価結果) ①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実 【子育て支援課】 保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7) 参照 ②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実 【商工農政課】 働き改革の出張窓口を開設したことで、身近に相談できる環境を整備することができました。引き続き、育児休業制度や働き方改革、ファミリー・フレンドリー企業登録制度等の周知・啓発を進めるため、商工会の協力を得て事業所への情報提供に努めていく必要があります。 ③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進 【健康課】 パパママセミナーでは、それぞれの家庭で父母の役割などを確認することができた。また、夫婦で普段の生活を振り返るなど赤ちゃんを迎えるにあたっての心構えができました。 【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症のため、子育て親育ち推進会議の開催ができず、情報交換や子育て支援関係課や団体等との連携などを十分に行うことができませんでした。 市内幼稚園及び小中学校における子育て親育ち関係の講座も大半が開催できず、自立的な子どもの成長と親としての自立とスキルの習得の機会を十分に作ることはできませんでした。 「子育て親育ち十七条」「いわくら子育てスポット」を活用することにより、子育て中の親が抱く不安や悩みの解消に役立てることができました。

(令和4年度事業に反映された改善点等)

①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実

【子育て支援課】

保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

【商工農政課】

商工会を通じて事業所に対し各種制度のパンフレット配布を行うほか、市ホームページなどで制度周知等を図っていきます。また、令和4年度も引き続き、厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、働き方改革の出張相談の環境を整備するほか、公共施設等にチラシを設置し、利用促進を図っていきます。

③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進

【健康課】

パパママセミナーでは、希望する参加者に中止していた赤ちゃん人形を抱っこをする体験を実施するなど、感染防止に注意しながら内容の変更をしていきます。

【生涯学習課】

令和4年は、新型コロナウイルス感染症の状況も見極めつつ会議や講座を開催することにより、関係各課や団体と連携し、これまでの取り組みのさらなる充実・発展に努めます。家庭教育に関する市民活動は多岐に渡ることから、それらの把握に努めます。「いわくら子育て親育ち十七条」について改定に向けて検討を行いました。